

# 意見書

平成23年2月17日

情報通信行政・郵政行政審議会  
電気通信事業部会長 殿

郵便番号 105-8477

(ふりがな) とうきようと みなとく とらのもん

住所 東京都港区虎ノ門3丁目4-7

(ふりがな) こうせいがいしやかぶしがいしや ういるこむ

氏名 更生会社株式会社ウィルコム

かんざいにん みやうち けん

管財人 宮内 謙

かんざいにん こしづか かずお

管財人 腰塚 和男

電話番号

電子メールアドレス

情報通信行政・郵政行政審議会議事規則第4条及び接続に関する議事手続規則第2条の規定により、平成23年1月25日付けで公告された接続約款の変更案に関し、別紙のとおり意見を提出します。

(別紙)

この度は、NTT東西殿接続約款案に対し、意見を申し述べる機会をいただきましたこと、厚く御礼申し上げます。

今回の接続約款案において、土木設備の耐用年数等の見直し等によりドライカップ等のコストが低廉化したことは一定の評価ができると考えております。

しかしながら、NTT東西殿をはじめ、ネットワーク及びサービスのIP化が急速に進展し、メタル回線から光ファイバへのマイグレーションが進行しております。この構造変化の中、メタル回線を利用するレガシー系サービスについては、従来の接続料算定方式による場合、将来的には継続的な値上げが懸念されます。

アナログ電話サービスやDSLなどレガシー系サービスは、利用が減少しつつあるものの、多数のお客様が利用する重要な通信インフラであり、安易に値上げされるべきではありません。

このため、今後の構造変化を踏まえた長期展望に基づき、下記の点について検討を行う場が必要であると考えております。

#### 【検討のポイント】

- ・ メタル回線のコスト削減施策
- ・ 光サービスとの共用設備コストの負担方法
- ・ 移行期における原価算定の方法 など

以上